# アドバイス・レポート

令和元年5月24日

平成30年7月17日付けで第三者評価の実施をお申込みいただいた 長寿苑 につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

#### (通番25 利用者の家族等との情報交換)

サービス担当者会議の際に家族との面会を実施しています。また、施設の行事の開催時等には家族との情報交換を行っています。家族への近況の状況を毎月の請求書の配布時にお手紙を添えて添付しています。

### (通番28 事故・緊急時の対応)

# 記特に良かった点と

その理由(※)

急変時や事故の対応ごとに詳細なマニュアルを策定しています。普通救急救命の研修を受けています。また、消防署との合同訓練を実施するとともにビデオに撮影をして勤務等で参加できない職員に対して伝達研修を実施しています。

#### (通番31 人権等の尊重)

法人で人権関係の研修を実施しています。法令遵守マニュアルに身体拘束廃止マニュアル及び言葉の拘束廃止マニュアルを規程しています。身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束と虐待防止の研修を定期的に企画、実施しています。勤務等で参加できない職員にはビデオに撮影をして伝達研修を行っています。

#### (通番22業務マニュアルの作成)

職員の動きを示す日常業務マニュアルを整備し、随時変更を行うとともに標準的な業務指針として活用しています。しかし、見直しの基準が定められていませんでした。+α

#### (通番35意見・要望・苦情への対応とサービスの改善)

特に改善が

苦情解決要綱に沿って利用者の苦情に対応しています。また、法人内での情報交換を行っていますが、公表はされてませんでした。+α

#### 望まれる点と

## その理由(※)

## (通番39評価の実施と課題の明確化)

第三者評価は 3 年に 1 度受診しています。しかし、自己評価などのサービスそのものに対する定期的な自己評価の実施については行っていませんでした。 $+\alpha$ 

社会福祉法人与謝郡福祉会の拠点の一つである特別養護老人ホーム長寿苑(定員30名)は、平成13年に開設されました。法人理念「いのちを支え いのちに支えられ いのちを育む」 をもとに職員は"笑顔"とどけますをモットーに明るく楽しく、やさしい介護を目指しています。「舟屋」で有名な伊根町の山間地に位置し、自然に囲まれた風光明媚な環境にあります。

ケアハウス・デイサービスセンター・在宅介護支援センターが併設されており、伊根町における唯一の基幹的役割を持つ施設です。高齢化率の高い地域において、他の関係機関との連携を密にとり、この地域で暮らし続けたい思いを大切に受けとめ高齢者支援の拠点となっています。その役割意識も非常に高く、災害対策等においても放射能汚染にも対応できるよう施設整備をするとともに、福祉避難所としても地域の皆様を含め、安心安全な施設となっています。

施設内は、個室、2人部屋、4人部屋があり、長く広い廊下が印象的で、飾りも明るくゆったりとした空間となってます。また、訪問時において施設長のリーダーシップのもと、職員のチームワークの良さが伺えました。このことは離職率の低さにも表れています。

職員の人材育成にあたっては、キャリアパスの仕組みが構築され、それに基づく様々な研修が計画的に実施されていました。また、各種マニュアル等がきちんと活用されているとともに、毎年、利用者と家族に満足度アンケートを行い、意見を反映する等きめ細かく丁寧な支援が行われていました。

今後もさらに利用者のニーズに寄り添い、その実現を目指すとともに、地域の高齢者福祉の中核として役割を果たされることを期待します。

もうすでに気づいており、取り組んでいる最中のものもあるとお聞きしていますが、アドバイスとして以下に記載致します。

- ・キャリアパスに基づく研修計画を策定し、体系的な研修が行われています。また、新人や中途採用者に対して意識的にOJTを行っていましたが、仕組みにはなっていませんでした。OJT指導者の研修を受講するとともに書式等を整備して仕組みの構築をされることを期待します。
- ・職員の動きを示す業務マニュアルを整備し、随時変更を行うとともに標準的な業務指針として活用していました。見直しの基準が定められていませんでした。更新日等がすぐに確認できるよう目次を作成してチェック欄を設けてはいかがでしょうか。
- ・個別援助計画の策定について定期的なアセスメントの実施、計画の変更の際の基準がありませんでした。

どういう状況において変更を行うかを明確にし、文書化されることをお勧めします。

## 具体的なアドバイス

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果 対比シート」に記載しています。

# (様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2672000011
事業所名	長寿苑
受診メインサービス (1種類のみ)	特別養護老人ホーム
併せて評価を受けたサービス (複数記入可)	短期入所生活介護、通所介護、居宅介護支援
訪問調査実施日	2018年12月20日
評価機関名	きょうと福祉ネットワーク「一期一会」

·	中項		通		評価	<b>Б結果</b>		
大項目	目	小項目	番	評価項目 		第三者評価		
I 介	·護サー	-ビスの基本方	針	と組織				
	(1)組織の理念・運営方針							
		理念の周知と実 践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人 の経営責任者(運営管理者含む)及び事業所の職員全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	A	A		
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意 志決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α		
		(評価機関コメント)		1. 事業所理念及び基本方針が確立されており、ホームページ・ブ施設内にも掲示している。職員への周知は、職員会議、新人職員いる。利用者家族には契約時に重要事項説明書をもとに説明して寿苑だより」(年3回)を発行し、その中に明示している。2. 理事会、評議員会が定期的に開催されている。組織規程、職務等級制度が定められ、職務権限等が明記されている。会議は、職議、管理会議、各種委員会等があり、職務に応じた意思決定、職きる仕組みとなっている。	研修にている。広 等級規程 員会議、	確認して 報紙「長 内に職務 運営会		
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を把握している。	В	A		
		業務レベルにお ける課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達 成に取り組んでいる。	Α	В		
		(評価機関コメント	-)	3. 法人の中長期計画 (H30~H32 ) が策定されている。中期の目標に基づき事業所の 単年度計画が策定されている。利用者の満足度調査、管理会議をはじめとした各会 議での職員の意見を反映している。 4. 前年度の課題をふまえ、次年度の事業計画を策定している。進捗状況の確認は各 部署での職員会議にて随時行っている。人事考課の目標設定に部署の目標を明記し ている。しかし、課題の定期チェックが組織的に行われていない。				
	(3)管3		: IJ <b>-</b>	- -ダーシップ				
		法令遵守の取り 組み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	В	В		
		管理者等による リーダーシップ の発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対し て表明し、事業運営をリードしている。	Α	A		
		管理者等による 状況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつでも職員に対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α		
		(評価機関コメント	·)	5. 管理者は法令順守等の研修に参加し、伝達研修や会議録の回覧る。法人研修にて職員に法令に関する理解を促している。法令遵定し、職員に周知をし法令遵守に取り組んでいる。関係法令に係ていない。 6. 職務分掌にて施設長をはじめとした職員の職務権限等が明文化る。人事考課面談等を通じて職員の意見を把握している。広報紙割について表明している。衛生委員会の職員アンケートにて職員認すると同時に、管理者の評価も行っている。7. 管理者は携帯電話を保持し、日常的に連絡が取れる状況にして絡については連絡網を作成し、必要に応じて適切な指示を出せるる。一斉メールにて緊急情報配信ができるシステムを取り入れての業務日誌を随時確認できるようにしている。	守る さにの いよコト 知者・ まな	アルを ない では ていの では いの では いの では でいる では では で		

+ 15 0	中項	小石口	通	57. 压在口	評価	話果		
大項目	目	小項目	番	評価項目 	自己評価	第三者評価		
Ⅱ組織	歳の運	営管理						
	(1) 人材の確保・育成							
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	A	A		
		継続的な研修・ OJTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	A	В		
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整 備している。	Α	В		
		(評価機関コメント	-)	8. 採用時の基準を定め、求める人材像を明確にしている。中期経と育成について明記している。資格取得に関して費用負担、勤務いる。取得者に祝い金と資格手当を設けている。キャリパス制度いる。 9. 福祉人材育成認証を取得するとともにキャリアパスに基づく研体系的な研修が行われている。OJTを意識的に行っているが、仕組ない。 10. 受け入れ窓口を設置し受け入れを行っている。実習受け入ればマニュアルは整備していない。	上の配慮を法人でいる。 を法人でいる。 修計画を領 組みが整備	を行って 実施して 策定し、 iされてい		
	(2) 労(	 動環境の整備						
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、職員の労働環境に配慮している。	A	A		
		ストレス管理	12	職員の業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分にくつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環境を整備している。	A	A		
		(評価機関コメント)		11. 衛生委員会を設置し、産業医のメンタルヘルスの取組を行ったを用い、時間外労働時間や有給休暇取得を事務部門で管理して連続四日のリフレッシュ休暇を実施している。育児休業・介護休が整備されており、取得の実績がある。負担軽減としてスライデ動ベット、機械浴を導入している。 12. 産業医を配置している。職員意見箱を配置している。京都府原済会、施設単位の職員互助会を行っている。休憩室を設けているントに関する規定を設けている。休息が取れるように休憩室、宿いる。	いる。2年 業法に基 ィングボー 民間社会福 。種々の	に一度、 づく規程 ード、電 祉職員共 ハラスメ		
	(3) 地址	域との交流						
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、 利用者と地域との関わりを大切にしている。	В	A		
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α		
		(評価機関コメント	·)	13. 「長寿苑だより」(年4回)を発行し、利用者、家族、社協、している。ホームページやブログを通じて、事業所の取り組みを望される利用者に対して職員が同行し、地域の行事に参加していを行い、地域との交流を行っている。地域の保育園、小学校とのる。 14. 認知症カフェへの協力や認知症サポーター養成講座の講師派え根町主催のネットワーク会議に参加している。福祉避難所の指定防署、消防団と共に訓練を行っている。	発信して る。長寿 交流を行 遣を行って	いる。希 苑まつり ってい …いる。伊		

大項[	中項目	小項目	通番	評価項目		5結果 第三者評価			
II j		<u> </u>		I 施	日C評伽	<u> </u>			
- "	(1)情報提供								
		事業所情報等の 提供	15	利用者 (希望者含む) に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Α	Α			
		(評価機関コメント	~)	15. ホームページ、ブログを用いて、事業所の情報を提供している は適宜対応をしている。	る。見学等	に関して			
	(2) 和	J用契約							
		内容・料金の明 示と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、 利用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	В	Α			
		(評価機関コメント	~)	16. 入所時に重要事項説明書の内容を説明し、利用者、家族の同意 フレットと料金表にて事業所の説明を行っている。必要に応じて の活用を推進している。契約実績もある。					
	(3) 個	別状況に応じた	:計画	<b>町策定</b>					
		アセスメントの 実施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでア セスメントを行っている。	В	Α			
		利用者・家族の 希望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、利用者及びその家族の希望を尊重している。	A	Α			
		専門家等に対す る意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治 医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照 会している。	Α	A			
		個別援助計画等 の見直し	20	定期的及び必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	В	В			
		(評価機関コメント	~)	17. アセスメントを行い、暫定のケアプランを作成している。利見るためにモニタリングを実施、サービス担当者会議をへて計画がまた、誕生日月を更新月にしている。 18. 計画の策定にあたっては家族・本人の参加および意見の聞きり用者及びその家族の意向を尊重している。サービス担当者会議で等の参加を仰いでいる。 19. 策定にあたって、看護師や栄養士など多職種が協働で合議を行きない場合は書面で確認をしている。 20. 個別援助計画は、必要に応じて半年に一度見直しが行われてい更の基準は明確化されていない。	作成され なりを必ず は、医師 テっており	ている。 *行い、利 、栄養士 ・、参加で			
	(4) 関係者との連携								
		多職種協働	21	利用者のかかっている医師をはじめ、関係機関との間で、連携 体制又は支援体制が確保されている。	A	Α			
	(評価機関コメント)			21. 退院時のカンファレンスには必ず医師との会議を行っている。 ほぼないが、以前のケースでは病院との連携会議を実施した。地関との有機的な連携を行っている。関係機関の一覧表が作成され	域の医療・				
				1					

	業務マニュアル の作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。	В	В
	サービス提供に 係る記録と情報 の保護	23	利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	A	В
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	С	Α
	利用者の家族等 との情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交 換を行っている。	A	Α
	(評価機関コメント	~)	22. 職員の動きを示す日常業務マニュアルを整備し、随時変更を行な業務指針として活用している。見直しの基準が定められていな23. 記録の保管廃棄については「個人情報に関する文書等管理規則は「個人情報にかかる開示申請等に関する規則」にて定めている個人記録との連動性が弱い。24. 「ちょうじゅ」のシステムや連絡ノート、業務日誌で日々の作る。グループ会議にて毎月利用者の状況を把握している。申し送トにて情報の共有化を行っている。25. サービス担当者会議にて家族との面会を実施している。行事の情報交換を行っている。家族への近況の状況を請求書の配布時に	い。 別」、開示 。個別支打 青報共有が りと申し の開催時に	に関して 緩計画と されてい 送りノー 家族との
(6) 衛生	生管理				
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、職員全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っている。	A	Α
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を 行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	A	Α
	(評価機関コメント)		26. 感染症対策委員会を設置している。感染症マニュアルを作成し症に関する研修を実施している。保健所主催の外部研修に職員を 27. シルバー人材による定期清掃を行い衛生管理に努めている。消行っている。物品等整理整頓されている。	派遣してし	ハる。
(7) 危机	機管理				
	事故・緊急時の 対応	28	事故や緊急時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に 1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	A	Α
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止のために活用している。	В	Α
	災害発生時の対 応	30	災害発生時における対応等を定めたマニュアルがあり、年に1回 以上、必要な研修又は訓練が行われている。	В	Α
	u		28. 急変時や事故の対応ごとのマニュアルを策定している。普通邦けている。消防署との合同訓練を実施している。ビデオにて撮影施している。 29. 事故やヒヤリハットの報告書を作成している。速やかに全職員めにメールを配信している。毎月確認し、分析している。事故対を行っている。 30. 災害時対応マニュアルを整備している。火災訓練についてはE行っている。福祉避難所の指定をうけている。	して伝達る うへの周知 策委員会(	研修を実  を行うた こて検討

大項目	中項	小百日	通	部 压 话 日	評価	插果	
人坦日	目	小項目	番	評価項目	自己評価	第三者評価	
	(1) 利用者保護						
		人権等の尊重	31	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	A	A	
		プライバシー等 の保護	32	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもっ てサービスの提供を行っている。	В	В	
		利用者の決定方 法	33	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	A	
	(評価機関コメント)			31. 法人で人権にかかる研修を実施している。法令遵守マニュアルに身体拘束廃止マニュアル及び言葉の拘束廃止マニュアルを整備している。身体拘束廃止委員会を設置し、身体拘束と虐待防止の研修を定期的に企画、実施している。参加できない職員にはビデオにて対応している。 32. 法令遵守マニュアルの中に明記している。排泄介助マニュアルにプライバシーの項目がある。プライバシーにかかる研修等は実施されていない。 33. 原則として断ることはない。入所検討委員会で決定する仕組みがある。			
	(2)意.	見・要望・苦情	<b>^</b> 0	D対応			
		意見・要望・苦 情の受付	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する 仕組みが整備されている。	A	A	
		意見・要望・苦情等への対応と サービスの改善	35	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するととも に、サービスの向上に役立てている。	В	В	
		第三者への相談 機会の確保	36	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者 及びその家族に周知している。	Α	Α	
		(評価機関コメント	·)	34. 利用者満足度調査を年に一度行い、内容の分析と検討を行って置し、家族の意見も拾っている。個別な対応で意見等を聞いてい35. 苦情解決要綱に沿って利用者の苦情に対応している。法人内でいるが、公表はしていない。36. 権利擁護委員が年に一度来訪し、利用者からの意見を第三者とある。 苦情受付の仕組みを整備し、重要事項説明書に記載するとともにして事業所内に掲示している。	る。 での情報交 として聞く	をして 仕組みが	
		利用者満足度の 向上の取組み	37	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	A	A	
		質の向上に対す る検討体制	38	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を 含む各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	A	A	
		評価の実施と課 題の明確化	39	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施する とともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	В	В	
	(評価機関コメント)			37. 利用者満足度調査を実施している。検討委員会において検討しては利用者に文書で返答している。 38. 各部署での職員会議にて常時検討・改善を行っている。食物の した例や事故の対策について、検討された例がある。法人内の他 相互的に情報交換できている。 39. 第三者評価は3年に1度受診している。自己評価などのサービ る定期的な自己評価の実施については行っていない。	の携帯につ	いて改善研修会に	